

平成22年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査募集要項

平成21年3月30日

高知県教育長

受付期間 平成21年4月28日(火)～5月13日(水)(土曜日及び日曜日を除く。)

5月4日(月)～5月6日(水)の期間は受付をしていませんので、ご注意ください。
郵送の場合は、5月13日(水)の消印のあるものまで有効。

第1次審査日 平成21年7月22日(水)～7月25日(土)

審査に関する問い合わせ

高知県教育委員会事務局教育政策課 TEL 088-821-4568

この選考審査は、高知県公立学校教員として平成22年4月1日付け採用予定者を選考するための資料を充足することを目的に実施します。

なお、「障害のある人を対象とした選考」は別要項により実施します。

1 審査の対象となる職及び教科等

職	教科・部	採用予定数	
小学校教諭		30名程度	
中学校教諭	国語、社会、数学、英語	各教科5名程度	
	理科	10名程度	
高等学校教諭	音楽、美術、保健体育、技術、家庭	各教科1名程度	
	国語、数学、理科、保健体育、英語、工業(電気・電子)、工業(機械)、工業(建築)	各教科若干名	
特別支援学校教諭	地理歴史、公民、美術、農業、水産(機関)、看護、福祉	各教科1名程度	
	小学部	若干名	
	中学部・高等部	中学校教諭及び高等学校教諭で実施する教科	5名程度
	高等部	理療	1名程度
小学校・中学校養護教諭		10名程度	
小学校・中学校栄養教諭		5名程度	

注 1 特別支援学校教諭の中学部と高等部は同一枠とします。

2 採用予定数は、現時点で見込まれる退職者数などをもとにしています。

2 受審資格

次の(1)から(3)までに該当する人

(1) 次のアからクまでに掲げる受審する職の区分に応じ、それぞれアからクまでに定める免許状を有する人又は平成22年3月31日までに取得見込みの人

ア 小学校教諭

小学校教諭の普通免許状

イ 中学校教諭

中学校教諭の普通免許状

ウ 高等学校教諭

高等学校教諭の普通免許状

エ 特別支援学校小学部教諭

次の①と②の免許状を両方有する人

① 盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状

② 小学校教諭の普通免許状

ただし、①の免許状を有していない場合でも、将来、特別支援学校教諭の免許状を取得し、特別支援学校の教諭として勤務することを希望する人で、小学校教諭の普通免許状を有する人(平成22年3月31日までに取得見込みの人を含む)は、①の免許状を有していなくても、受審できます。その場合、採用後は、できるだけ早い時期に、特別支援学校教諭の免許状を取得していただきます。

オ 特別支援学校中学部・高等部教諭

次の①と②の免許状を両方有する人

- ① 盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状
- ② 中学校教諭又は高等学校教諭のいずれかの普通免許状

ただし、①の免許状を有していない場合でも、将来、特別支援学校教諭の免許状を取得し、特別支援学校の教諭として勤務することを希望する人で、中学校教諭と高等学校教諭の普通免許状を両方とも有する人（平成22年3月31日までに取得見込みの人を含む。）は、受審することはできます。その場合、採用後は、できるだけ早い時期に、特別支援学校教諭の免許状を取得していただきます。

カ 特別支援学校高等部教諭「理療」

特別支援学校自立教科教諭「理療」の普通免許状

キ 小学校・中学校養護教諭

養護教諭の普通免許状

ク 小学校・中学校栄養教諭

栄養教諭の普通免許状

- (2) 昭和45年4月2日以降に生まれた人。ただし、次のアに該当する場合は、昭和35年4月2日以降に生まれた人、イに該当する場合は、昭和25年4月2日以降に生まれた人

ア 中学校教諭の「技術」、高等学校教諭の「農業」、「工業」、「水産」及び「看護」、特別支援学校教諭高等部の「理療」を受審する人

イ 小学校・中学校栄養教諭を受審する人のうち、現に高知県公立学校学校栄養職員の職にある人（臨時的任用職員を除く。）

- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に規定する欠格条項に該当しない人

3 出願の手続き

- (1) 提出書類

- ・ 願 書（※注意事項参照）
- ・ 申 告 書（※注意事項参照）
- ・ 受 審 票（必要事項を記入（表・裏両面）のうえ、50円切手をはり付けたもの）
- ・ 返信用封筒（80円切手をはり、あて先を明記した、長3（23cm×12cm）の定形封筒）
- ・ 実績調書（社会人特別選考受審者のみ）

- (2) 提出書類の受付

受付期間／平成21年4月28日（火）～5月13日（水） ただし、土曜日及び日曜日を除く。

郵送の場合は、5月13日の消印のあるものまで有効

受付時間／8時30分～17時30分

提 出 先 〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目7-52
高知県教育委員会事務局教育政策課
なお、郵送の場合は書留とし、封筒の表に受審を希望する職及び『願書在中』と朱書してください。

※注意事項

ア 2以上の職又は教科等への出願は、すべて無効とします。

イ 出願後の職又は教科等の変更は、認められません。

ウ 障害があり、受審に際して特に配慮を必要とする人には、点字、拡大文字や手話等による受審、車椅子や拡大鏡の使用等、障害の状況や程度に応じた対応をします。配慮を必要とする場合は、申告書の「受審の際の配慮事項」欄に記入してください。

エ 提出書類は返却しません。

- (3) 募集要項の請求

配布場所／高知県教育委員会事務局教育政策課、県庁玄関ホール募集要項コーナー、東部教育事務所、

中部教育事務所、西部教育事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所、高知県名古屋事務所
ホームページ上への掲載／高知県教育委員会事務局教育政策課のホームページからダウンロードして利用できます。ただし、受審票は厚紙にプリントアウトして使用してください。

ホームページアドレス <http://www.kochinet.ed.jp/seisaku/>

郵送による請求／140円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒（角2封筒）を同封して、封筒の表に「教員採用募集要項請求」と朱書し、高知県教育委員会事務局教育政策課へ請求してください。

- (4) 受審票の交付／受審票は、受付期間終了後、受審番号等を記入して返送します。7月9日（木）までに届かない場合は、高知県教育委員会事務局教育政策課までご連絡ください。

なお、受審票がないと受審することができませんので、大切に保管してください。

4 選考審査の実施

(1) 第1次審査（筆記審査、面接審査：7月22日（水）～7月25日（土））

ア 筆記審査

日時 平成21年7月22日（水） 受付：8時20分
審査：8時45分～11時30分

内 容	審査区分	審査時間	内 容
	教職・一般教養	60分	教員として必要な教職教養・一般常識に関するもの
	専門教養	60分	教科、領域の専門教養に関するもの

- 注1 特別支援学校高等部教諭の「理療」については、専門教養審査は実施しません。
- 2 中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭（中学部・高等部）「英語」受審者で、次の①～③のいずれかに該当する人は、専門教養審査（英語：リスニングテストを含む。）を免除しますので、出願時に要項3(1)の提出書類に加えて、実用英語技能検定1級合格証のコピー、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書のコピーを提出してください。なお、原本を第1次審査の筆記審査時に持参してください。
- ① 実用英語技能検定（財）日本英語検定協会）1級合格者
② TOEFL（国際教育交換協議会）PBT580点以上（CBT237点以上）取得者
③ TOEIC（財）国際ビジネスコミュニケーション協会）800点以上取得者
- ※ ただし、TOEFL及びTOEICについては、平成19年7月以降に取得している人
- 3 専門教養審査は、大学卒業程度の問題と学習指導要領に示されている程度の問題をあわせて出題します。
- 4 特別支援学校教諭（小学部）の受審者は、小学校教諭と同一問題で審査を行います。
- 5 特別支援学校教諭（中学部・高等部）の受審者は、所有する中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状に係る教科のうち、今回、実施する中学校教科又は高等学校教科から一つ受審する教科を選び、受審する教科とします。受審する教科の筆記審査は、中学校教諭又は高等学校教諭で実施する教科の筆記審査と同一問題で行いますが、同一教科で中学校普通免許状及び高等学校普通免許状の両方を所有している人は中学校の教科で受審してください。ただし、中学校「社会」、高等学校「地理歴史」、高等学校「公民」は同一教科とみなし、中学校「社会」の筆記審査で受審することとします。
- 6 高等学校教諭の「地理歴史」、「公民」及び「理科」の専門教養審査は、共通問題と科目別専門問題について出題します。科目別専門問題については、次の表の教科の欄に対応する科目から1科目を選択して受審してください。

教科	科目
地理歴史	世界史、日本史、地理
公民	倫理、政治・経済
理科	物理、化学、生物、地学

審査会場	区分	審査会場
審査会場	小学校教諭	高知県立高知小津高等学校 高知市城北町1-14 TEL (088) 822-5270
	高等学校教諭	
	特別支援学校教諭（小学部）	
	特別支援学校教諭（中学部・高等部、高等部「理療」）	
審査会場	中学校教諭	高知県立高知丸の内高等学校 高知市丸ノ内2丁目2-40 TEL (088) 873-4291
	小学校・中学校養護教諭	
	小学校・中学校栄養教諭	

注 審査会場へは、原則として車の乗り入れを禁止します。公共の交通機関を利用してください。ただし、車でなければ審査会場に来られない障害のある人に限り、車の乗り入れを認めますので、希望する場合は、申告書の「受審の際の配慮事項」欄に記入してください。

なお、駐車場が必要な場合は公共の駐車場を利用し、周辺の店舗等に迷惑をかけないようにしてください。

- 携帯品
- 受審者全員：受審票、筆記用具、筆記審査用鉛筆（HB）3～5本（シャープペンシル及びボールペンは使用できません。）
 - 工業及び水産の受審者：関数電卓（ただし、関数電卓は音及び記録紙が出ないもので、プログラム機能がないものであること。）

イ 面接審査

日時 平成21年7月23日（木）～7月25日（土） 8時50分～17時30分

当日の面接審査会場は、高知県立高知南中・高等学校又は高知県立高知東工業高等学校です。なお、詳しい日程等については、平成21年7月22日（水）の受付時に案内します。

内容 人物、教養、適性、社会性等について集団討論及び個別面接により行います。

携帯品 受審票、筆記用具

(2) 第2次審査（筆記審査、面接審査、実技審査）

第2次審査は、第1次審査の合格者を対象に実施します。

ア 筆記審査

実施日	時間	区分	内容
平成21年 8月20日（木）	8:45	適性検査	職業適性等に関する二種類の検査を行います。
	12:30	作文審査	教員としての一般教養について作文式で行います。

イ 面接審査

実施日	時間	区分	内容
平成21年 8月21日（金）	8:30	面接審査	人物、教養、適性、社会性、専門性等について模擬授業、口頭試問及び個別面接により行います。
8月22日（土）	17:30		

ウ 実技審査

小学校、特別支援学校（小学部）、中学校の理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、高等学校の理科、美術、保健体育、英語、特別支援学校（中・高等部）の理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語の受審者

実施日	校種・教科	内容	携 帯 品	
平成 21年 8月 23日 (日)	小 学 校	体 育	◇水泳 25m（平泳ぎ12.5m、クロール12.5m、飛込みなし） ◇器械運動（マット運動） 前転－開脚前転－前転 開脚後転－後転－側方倒立回転 ◇ボール運動（バスケットボール） 股下8の字、チェストパス、ドリブルシュート （バスケットボール5号球を使用） ◇なわとび 順とび－順とびと交差とび－順とび－二重とび	水着、水泳帽 運動のできる服装 体育館用運動靴
		音 楽	◇ひき歌い 小学校共通教材「ふるさと」（第6学年）、「とんび」（第4学年）のうち、当日指定された楽曲にピアノ伴奏をつけて歌う。	指定する曲の楽譜
		図 画 工 作	◇色紙によるはり絵 （題材は当日発表）	のり（スティックタイプのもの）、はさみ、鉛筆 ※色紙、画用紙は主催者で準備します。
	中 学 校	音 楽	◇ひき歌い又は和楽器による任意の楽曲演奏 （注3参照） ひき歌い「Caro mio ben」 Giuseppe Giordani作曲（イタリア古典歌曲集より） ◇専攻種目の演奏	和楽器演奏の場合は、楽譜及び和楽器（箏は会場に準備あり） ピアノ以外の専攻楽器 専攻種目の楽譜
		技 術	◇技術に関する基礎的・基本的な実技	筆記用具、作業のできる服装
		家 庭	◇被服・食物に関する基礎的・基本的な実技	裁縫道具一式、エプロン、三角巾、手ふきタオル、ものさし（30cm程度のもの）
	中 学 校 ・ 高 等 学 校	理 科	◇酸・塩基指示薬、駒込ピペット、ガスバーナーを使った実験 ◇顕微鏡、メスシリンダーを用いての観察実験	筆記用具、実験のできる服装
		美 術	◇鉛筆デッサン （題材は当日発表）	鉛筆デッサンに必要と思われるもの ※イーゼル、カルトン、押しピン、画用紙は主催者で準備します。
		保 健 体 育	◇専門実技 （種目：卓球、バレーボール、バスケットボール、マット運動、ダンス又は剣道、水泳） （内容は当日指定する。）	運動のできる服装 体育館用運動靴、水着、水泳帽、筆記用具
		英 語	◇英語による面接審査 英語による簡単なプレゼンテーションと質疑	

注1 特別支援学校（小学部）の「体育」、「音楽」、「図画工作」の実技は、小学校と同じ内容です。

注2 特別支援学校（中学部・高等部）の「音楽」、「技術」、「家庭」の実技は中学校と同じ内容です。「理科」、「美術」、「保健体育」、「英語」の実技は中学校・高等学校と同じ内容です。

注3 小学校、特別支援学校（小学部）、中学校及び特別支援学校（中・高等部）の「音楽」の受審者は、次の点に留意してください。

- ① ひき歌い又は和楽器による任意の楽曲演奏に関する留意事項
ひき歌いについては、各自で楽譜を持参し（提出は不要）、ピアノ伴奏を付けて歌う。
和楽器による任意の楽曲演奏は、次の点について留意すること。
ア 箏・三味線・尺八の中から一つ選択し、3分程度の演奏とする。
イ 箏・三味線については、事前の調弦の時間を5分間とする。
ウ 演奏する曲の楽譜を2部用意し、1部を当日審査員に提出する。
- ② 専攻種目の演奏に関する留意事項
ア 演奏時間は5分程度とする。
イ 声楽、ピアノ、管弦打楽器等を専攻している人は、任意の演奏とする。
ウ 作曲、楽理専攻については、任意の楽器及び楽曲による演奏とする。
エ ピアノ以外の楽器及び声楽による演奏の場合は、事前に録音したものを再生する機器等を伴奏に用いることもできる。再生する機器等は持参とする。
オ 一人で搬入することのできない大型の楽器の使用については、審査の運営に支障をきたす場合もあるので、願書等を提出する際に高知県教育委員会事務局教育政策課まで申し出ること。
カ 演奏する楽曲の楽譜を2部用意し、1部を当日審査員に提出する。
- エ 各審査の審査会場
高知市又は周辺（会場等については、第1次審査の結果を通知する際に連絡します。）
- オ 携帯品
受審票、筆記用具、適性検査用鉛筆（HB）3～5本（シャープペンシル及びボールペンは使用できません。）

5 社会人特別選考

- (1) 採用予定数
若干名
- (2) 募集する職及び教科等
「1 審査の対象となる職及び教科等」に記載する高等学校教諭の「工業（電気・電子）」、「工業（機械）」、「工業（建築）」、「水産（機関）」、「看護」
- (3) 受審資格
昭和35年4月2日以降に生まれた人であって、次のア、イ又はウに掲げる受審する職及び教科の区分に定める要件を満たし、かつ、エ及びオの要件を満たす人
ア 高等学校教諭「工業（電気・電子）」、「工業（機械）」、「工業（建築）」
高等学校卒業後、平成22年3月31日現在で、出願する教科・科目と関連する職務経験が通算10年以上ある人
イ 高等学校教諭「水産（機関）」
高等学校卒業後、平成22年3月31日現在で、出願する教科・科目と関連する職務経験が通算10年以上ある人（ただし、3級海技士（機関）の免許を有し、出願する教科・科目と関連する職務経験が7年以上ある人）
ウ 高等学校教諭「看護」
高等学校卒業後、平成22年3月31日現在で、看護師又は保健師のいずれかの免許を有し、病院等における職務経験が通算5年以上ある人
※ 職務経験の期間には、6ヶ月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。ただし、国・公立学校及び私立学校の正規の教員歴又は臨時的任用教員、パート、アルバイトとして雇用された期間は除きます。
エ 上記ア、イ及びウの高等学校教諭の普通免許状を有しない人。
オ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に規定する欠格条項に該当しない人
ただし、上記の受審資格を満たす人が採用候補者名簿登載者となった場合、採用されるまでに特別免許状の申請を行い、交付を受けることが必要です。※注1
- (4) 提出書類
「3 出願の手続き」に加えて、実績調書（別紙）を提出してください。なお、願書の記入に当たっては、「平成22年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査願書」の「社会人特別選考」の欄に○をつけるとともに、受審する教科・科目名を記入してください。
- (5) 選考審査
「4 選考審査の実施」に準じて審査を実施するが、筆記審査のうち、教職・一般教養審査を免除します。
- (6) その他
他の選考区分との併願はできません。

※注1 特別免許状制度

特別免許状制度は、社会人で優れた知識経験や技能を有する人を学校教育に迎え入れ、学校教育の多様化とその活性化を図る観点から設けられた制度であり、特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。
この教育職員検定の実施については、教育職員免許法において次のように規定されています。

教育職員免許法第5条第4項

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持つている者

高知県教育委員会では、上記一及び二のいずれにも該当する人が社会人特別選考によって採用候補者名簿登載者になった場合、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしている。

6 選考審査結果の通知及び採用候補者名簿への登載

第1次審査結果	受審者全員に平成21年8月8日(土)付け(予定)で文書により通知します。8月12日(水)までに届かない場合は、高知県教育委員会事務局教育政策課までご連絡ください。
採用候補者名簿への登載	第1次審査及び第2次審査の結果をもとに、平成22年度高知県公立学校教員採用候補者名簿に登載します。 採用候補者名簿への登載の有無は、第2次審査受審者全員に、平成21年10月2日(金)付け(予定)で文書により通知します。 なお、職・教科等によっては、第2回目の名簿登載をすることがあります。この場合、第2回目の名簿登載者には、平成22年2月12日(金)付け(予定)で通知します。

7 選考審査結果の情報提供

選考審査の受審者は、郵送又は口頭により選考審査結果の情報提供を申し出ることができます。

- (1) 対象者 第1次審査及び第2次審査の不合格者
- (2) 申出期間 第1次審査…審査結果を本人に通知した日の翌日から1週間(ただし、第1次審査の合格者のうち第2次審査で不合格となった人については、第2次審査の申出期間)
第2次審査…審査結果を本人に通知する文書において別途指定する日から1週間
- (3) 申出方法
 - ア 郵送による場合
受審申込み後、交付された選考審査結果情報提供申出書に必要事項を記入、押印のうえ、あて先を記入した返信用封筒(定形、縦14～23.5cm×横9～12cm)に380円切手(簡易書留相当分)をはり、選考審査結果情報提供申出書と返信用封筒を同封し、高知県教育委員会事務局教育政策課に申し出てください。
 - イ 口頭による場合
高知県教育委員会事務局教育政策課の窓口で、写真の貼付された受審票を提示のうえ、口頭による開示請求であることを申し出てください。
なお、上記の申出期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除き、9時から17時まで(ただし、12時から13時までの時間帯は除きます。)受け付けます。

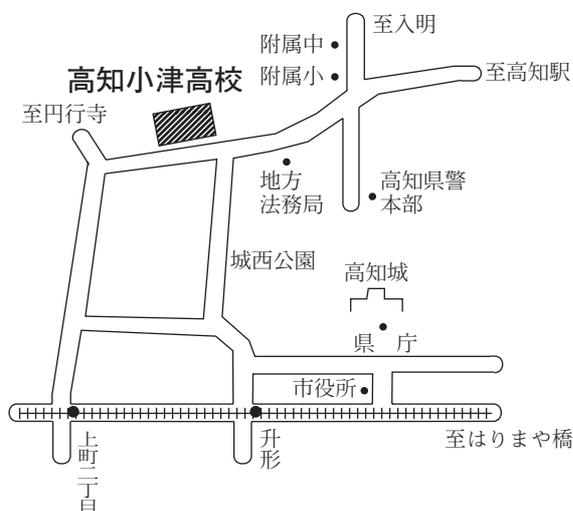
8 その他

- (1) 第1次審査の合格者は、自己評価書(所定用紙)を提出することが必要です。提出期限等については、第1次審査時に詳しく説明します。
- (2) 採用候補者名簿に登載された人は、指定する日までに健康診断書(所定用紙)を提出することが必要です。健康上の理由によりその職に耐えられないと認められる場合は、採用候補者名簿に登載された人であっても、採用されないことがあります。
- (3) この募集要項による選考審査で、採用予定者が確保できない職、教科・部が生じた場合には、別に特別選考を実施する場合があります。
- (4) 平成22年度高知県公立学校臨時教員募集要項は、平成21年9月初旬に配布予定です。

9 審査会場案内図

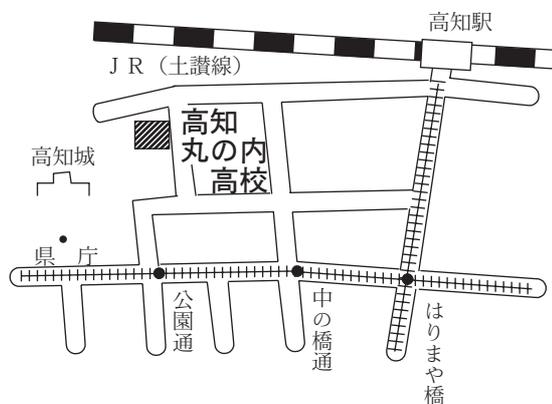
高知県立高知小津高等学校

(小学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭(小学部)、特別支援学校教諭(中学部・高等部、高等部「理療」)の筆記審査会場)



高知県立高知丸の内高等学校

(中学校教諭、小学校・中学校養護教諭、小学校・中学校栄養教諭の筆記審査会場)



- 注 1 審査会場へは原則として車の乗り入れを禁止します。公共の交通機関を利用してください。
- 2 必ず上履きを持参してください。

注1

		通知番号 ※		受審番号 ※	
平成22年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査願書					
ふりがな			注5 () 小学校教諭		
氏名 注2	注3 ()		() 中学校教諭		
生年月日 (年齢)	昭和 平成 年 月 日 (平成22年4月1日現在 歳)	男 ・ 女	受審種別		
			() 高等学校教諭		
写真はり付け欄 (縦4cm×横3cm) 1 上半身・正面・脱帽 2 裏面に氏名を記入 3 提出前1か月以内に撮影したもの			() 特別支援学校 小学部教諭		
			() 特別支援学校 中学部・高等部 教諭		
			() 特別支援学校 高等部教諭 「理療」		
			() 小学校・中学校 養護教諭		
			() 小学校・中学校 栄養教諭		
			注6 () 社会人特別選考		
現住所	(〒 -) (TEL)		注7 教科・科目		
連絡先 注4	(〒 -) (TEL)				
合格 通知 送付 先	年 月 日まで	(〒 -) (TEL)			
	年 月 日まで	(〒 -) (TEL)			
私は、上の校種、教科・科目について、平成22年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査を受けたいので、必要書類を添えて提出します。					

注

- ※印欄には、記入しないでください。
- 氏名は、戸籍上の字体をかい書で記入し、**必ず押印**してください。
- 大学卒業後、改姓、改名のある人は氏名欄の()へ旧姓等を記入してください。
- 現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください。
- 受審種別については、いずれか一つに○を記入してください。(併願はできません。)
- 社会人特別選考を希望する人は、○を記入してください。
- 中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校中学部・高等部教諭の受審者は、教科を記入してください。ただし、特別支援学校中学部・高等部の受審者は、受審する教科の校種(中学校又は高等学校)も記入してください。また、高等学校教諭の「地理歴史」、「公民」及び「理科」の受審者は、科目も併せて記入してください。

注1

注2

受審番号		※		氏 名						
申 告 書 (平成 2 1 年 月 日現在)										
学 歴	学 校 ・ 学 部 ・ 学 科 名			入 学 年 月	卒 業 (見 込) 年 月		修 学 年 数			
	立 高 等 学 校 卒			/	年 月		年 月			
	大 学	学 部	学 科		年 月	年 月 ()		・		
	大 学	学 部	学 科	年 月	年 月 ()		・			
	大 学	学 部 (通 信 教 育)		年 月	年 月 ()		・			
注3	種 別	教 科 又 は 領 域		取 得 (見 込) 年 月 日		授 与 権 者				
免 許 状	学 校 教 諭	免 許 状 ()		年 月 日 ()		教 育 委 員 会				
		()		年 月 日 ()		教 育 委 員 会				
				年 月 日 ()		教 育 委 員 会				
				年 月 日 ()		教 育 委 員 会				
				年 月 日 ()		教 育 委 員 会				
受審の際の配慮事項 (受審に際して、点字、 拡大文字や手話等による 受審、車椅子や拡大鏡の 使用等、特に配慮を必要 とする人は記入してくだ さい。)										
趣 味 特 技	担 当 可 能 な ク ラ ブ 名			無 有	→	受 審 年		18 年	19 年	20 年
	注4 本 県 に お け る 受 審 歴					校 種				
資 格 ・ 業 績 等										
自 己 P R										
大 学 等 で の 専 攻 分 野 等 に つ い て										

注 1 ※印欄には、記入しないでください。

2 氏名は、戸籍上の字体をかい書で記入してください。

3 所有（取得見込み）教員免許状は全て記入してください。（記入例）中学校教諭 1種免許状（国語）

4 本県における受審歴については、該当するものを○で囲み「有」に○をつけた人は、校種欄には小・中・高・特別支援・養護・栄諭のいずれかを記入してください。

氏 名	
-----	--

注1 クラブ活動、 社会的奉仕活 動歴等につい て	高 等 学 校	
	大 学	
	社会人	

注2 職 歴	事 項	就 職 年 月 日	期 間
		・ ・	年 月
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・
		・ ・	・

注 1 クラブ活動、社会的奉仕活動歴等の記入については、その活動した期間、内容及び実績等を具体的に詳しく記入してください。

2 事項欄については、勤務先・職名を簡潔に書いてください。また、本年度は、平成21年4月28日現在の期間を記入してください。

郵便はがき



50円切手を
はること。

(住所)

様方

様

高知市丸ノ内一丁目7-52
高知県庁西庁舎内
高知県教育委員会

郵便番号 780-8570
電話番号 088-821-4568

(外枠の点線に沿ってハサミで切ってください。)

注意事項

1. 受審の申込みの際、選考審査結果情報提供申出書（点線より下）の記入の必要はありません。
2. 申込み後、送付された受審票から選考審査結果情報提供申出書を点線で切り離してください。
3. 審査当日は、所定の欄に写真をはった受審票（点線より上）を必ず持参してください。選考審査結果情報提供申出書は審査当日必要ありませんので大切に保管してください。万一紛失されても、再発行できません。
4. 情報提供を申し出る場合には、募集要項の7選考審査結果の情報提供を参考にしてください。

受審番号	※	(写 真)
(ふりがな)		
氏 名		
受審する 教科・科目		1 申込みの時には、 <u>はらないでください。</u> 2 審査には、 <u>必ずはっ てください。</u> 3 願書と同一の写真 をはってください。
受審種別 いずれか一 つに○を記 入すること。	() 小学校教諭 () 中学校教諭 () 高等学校教諭 () 特別支援学校小学部教諭 () 特別支援学校中学部・高等部教諭 () 特別支援学校高等部教諭「理療」 () 小学校・中学校養護教諭 () 小学校・中学校栄養教諭	

一次審査 会 場	(筆記審査会場) 高知県立高知小津高等学校 () 高知県立高知丸の内高等学校 ()
	(面接審査会場) 高知県立高知南中・高等学校 () 高知県立高知東工業高等学校 ()
面接時間	※ 7 月 日 () 時 分頃

選考審査結果情報提供申出書	
高知県教育委員会事務局教育政策課長 様	
平成22年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査の私の選考審査結果の 情報提供を申し上げます。	
平成 年 月 日	
申出者 氏 名 受審種別 教 科 等	印 受審番号

※印欄には、記入しないでください。

出願チェック表

(次の点を提出前に各自で確認し、確認後は□の中に✓を記入してください。なお、この出願チェック表は、提出する必要はありません。)

1 願書について

- 氏名の上にふりがなをふっていますか。押印していますか。
- 氏名の下の () 内に、大学卒業後に改姓、改名のある人は、旧姓等を記入していますか。
- 年齢は平成22年4月1日現在で記入していますか。
- 写真(縦4cm・横3cm)をはっていますか。裏面にも氏名をボールペン等で書いていますか。
- 受審種別の欄に○を1つだけ記入していますか。
- 社会人特別選考を希望する人は、○を記入していますか。(受審種別の欄にも○を1つ記入していますか。)
- 中学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部教諭を受審する人は、教科・科目の欄に記入していますか。
- 現住所、連絡先(希望する場合のみ)、合格通知送付先は記入していますか。

2 申告書について

- 学歴の欄に、高等学校卒業以上の学歴を記入していますか。在学中の人は () 内に見込と記入していますか。
- 免許状の欄に取得している免許状をすべて記入していますか。() 内には教科名を記入していますか。
- 障害のある人を対象とした選考審査を受審する人は、障害者手帳等の欄に種類を記入していますか。
- 趣味・特技は記入していますか。
- 担当可能なクラブ名は記入していますか。
- 本県における受審歴の欄の有に○をした人は、校種欄に小・中・高・特別支援・養諭・栄諭のいずれかを記入していますか。
- 資格業績等の欄に記入していますか。
- 自己PRの欄に記入していますか。
- 大学等での専攻分野等についての欄に記入していますか。
- クラブ活動、社会的奉仕活動歴等についての欄に記入していますか。

3 職歴について

- 職歴欄には平成21年4月28日現在で空白期間がないように記入していますか。
- 職歴がない場合は「なし」と記入していますか。

4 受審票について

- 50円切手をはっていますか。
- 郵便番号、住所(下宿先、アパート名等を明記)、氏名を記入していますか。
- 氏名、受審する教科・科目を記入し、受審種別のいずれか1つに○を記入していますか。
- ホームページからダウンロードして利用する人は、受審票は厚紙にプリントアウトしていますか。

5 その他

- 記載漏れはないか、訂正箇所、訂正印を押していますか。

実 績 調 書 (社会人特別選考受審者用)

受審 番号	※記入不要	教 科 ・ 科 目		氏名	
----------	-------	-----------------	--	----	--

- 1 教員を志望する理由（あなたのこれまでの職務経験を、教育の実践にどのように生かすか、記述してください。）

- 2 志望する教科・科目と関連する職務実績について、具体的に記載してください。

※ 黒色で、できるだけ濃く記入してください。